

中学軟式クラブチーム

名古屋ゴールデンファイヤーズ



since2018

文武両道・準備・努力・感謝を心得とし、
人間力を高める

〒463-0037 名古屋市守山区天子田 3-1312
TEL052-918-2275 FAX052-918-2276
株式会社GENKI GENKIスポーツクラブ

チームの大会目標 愛知県の頂点に立つ！！

●全日本少年軟式野球大会

⇒中学生の甲子園《横浜スタジアム・東海代表》

3月名古屋市大会⇒5月愛知県大会⇒東海大会⇒8月全国大会

●文部科学大臣杯全日本少年春季軟式野球大会

⇒中学生春のセンバツ《静岡草薙・愛知県代表》

10月名古屋市クラブチーム予選⇒愛知県大会⇒3月全国大会

●ジュニアリーグ秋・春

⇒クラブチーム選手権《びわこカップ・愛知代表》

9月新チーム秋季大会⇒決勝トーナメント⇒8月全国大会

4月春季リーグ戦⇒決勝トーナメント⇒8月全国大会

●中日少年野球大会・ポッカサッポロ杯

⇒中部日本地区選抜中学軟式野球大会《ナゴヤドーム・県代表》

7月名古屋市大会⇒愛知県大会⇒8月中部日本大会

名古屋ゴールデンファイヤーズ野球道

- ・誰にも負けない技術とは、笑顔とあいさつである。
- ・素直と謙虚は上達の条件である。
- ・野球のセンスとは、上手下手でなく野球がどれだけ好きかである。
- ・好きなことを全力で頑張る。
- ・楽しむとは、結果ではなく苦しみ悩み、一生懸命頑張っている最中のことである。
- ・野球は準備のスポーツ 完璧な準備で自信をもってグラウンドに立て。
- ・俺は出来ると心に誓い、さらなる上をめざし、努力できる選手になる。
- ・継続は力なり 一日も欠かさず、1秒でも多く野球をすること。
- ・道具は体の一部、道具の準備は絶対に自分で行う。手入れや片づけも自分で行う。
- ・野球は一人ではできない。仲間、家族、すべてのことに感謝する。
- ・全力で頑張る選手には、必ず周りが応援してくれる。
- ・チームとは、仲間を励まし、許してあげることからはじまる。
- ・中学野球でたくさんの経験をすること。うまくいかないことこそ成長である。
- ・一日一日課題を持つこと なんとなくでは上達しない。一日一歩を大切に。
- ・自分の事を分析する。出来る事と出来ない事をしっかり理解してから始める事。
- ・何でもいいからチームで No.1 を目指そう。No.1 が集まれば日本一のチームになれる。
- ・役割分担を見つけよう。お前にしか出来ないポジションがあるんだ。
- ・最後は自分で決める事。人生は判断の連続である。責任をもって判断すること。
- ・野球とは、一日でも長く続けたものが勝者である

『名古屋ゴールデンファイヤーズ』規約

令和元年9月1日公示

第1章【総則】

第一条 (名称)

名古屋ゴールデンファイヤーズと称す。

第二条 (目的)

高校球児の育成を目標に、野球を通じて強い心身と豊かな情操を養い、試合や練習、他団体との交流の中で礼節を学び社会のルール及びマナーを身につけ、技量をより練磨すると共に、常に友愛と互助の誠心、感謝の気持ちを重んじ、将来、社会に出てから通用する自立した人間形成をめざす。

第三条 (スローガン)

愛知県の頂点に立つ

【選手心得】文武両道・準備・努力・感謝を心得とし、人間力を高める

第四条 (行事)

年間を通して、目的を達する為の練習及び公式試合・練習試合を行う。
合宿、卒団式等の定例行事のほか随時必要に応じて催事を行う。

第五条 (運営事務局)

運営本部の所在地は、名古屋市守山区天子田 3-1312

運営は法人にて行います。株式会社GENKI (052-918-2275)

第2章【組織】

第一条 (構成)

- 1、 会員は、目的を理解した父母の協力を得た、事務局が推薦する地域の中학생で構成する。
- 2、 チーム総括運営を行うに当たり、名古屋ゴールデンファイヤーズ事務局を組織する。
- 3、 チーム編成は原則とし、全学年にて1チームとする。但し学年ごとの試合等、状況により変更する。

(賛助会)

チーム運営は株式会社GENKIが行います。みなさまにはチーム運営の賛同をいただきサポーターとして応援をお願いします。

*男性には草刈り、グラウンドキーパーを必要時にご協力願います。

*卒団式、大会応援、合宿、遠征等のチーム行事のご協力をお願いします。

*また、活動時の送迎時の車協力も必要に応じてお願いします。

第3章【活動概要】

第一条 (練習会場)

洗堰緑地G 名古屋市西区庄内川河川敷
上記会場の都合等により、上記以外の場所へ変更することもある。

第二条 (活動)

毎週土曜日・日曜日の活動

9時～16時半

※ホームグラウンドでの活動時は前後30分集合、解散

※冬期シーズンは16時まで

尚、祝日の練習は行わないものとする。但し、試合の場合はスケジュールにより異なる。活動時間はその都度決定される。

練習保証:雨天中止等の振替練習は行わないものとする。

※試験期間中は文武両道のため、各自判断し休むこと。

※進路指導のため成績表の確認。選手との面談を都度実施します。

※学校部活動との併用は可能ですが、部活動野球部での試合参加、選手登録は禁止します。二重登録は連盟規約違反となり、当チーム、学校ともに大会棄権になります。

第三条 (スケジュール)

1、当週土日祝のスケジュールは毎週水曜日を目安に一斉メールにて。

※当日雨天時:午前は7時半、午後は11時半を基準に判断する。

2、各自必ず事前に分かっている欠席予定を事前に監督まで連絡する。

3、急な欠席、遅刻などの連絡も監督に必ず連絡をする。

第四条 (大会参加)

各自、チームへの加盟条件として、監督の判断にて大会に参加します。

各種大会の連盟活動の協力の下に当クラブがあることを念頭にご理解ください。基本大会参加の原則として、試合可能人数以下の学校行事や、他の所属連盟大会以外での日程調整は不可。

第五条 (指導要綱)

1、全てのスタッフは、選手の練習時における(投・攻・守・走)の指導について、チームが定めた基本練習方針を厳守する。

2、指導方針は、絶えず定期的に監督を中心に検討会を開催して決定する。

3、スタッフが、基本的指導方針以外、個人的意見を持って指導する場合は、速やかに監督の了解を得る事。

第4章【会計】

第一条（運営費）

運営費15,000円(税別)

毎月26日口座引落(前払い)

※遠征、合宿等の催事は別途となります。

第二条（年度更新費）

年度更新費10,000円(税別)※年間スポーツ保険料込み

入会翌年度以降の4月分運営費(3月引落日)に合算します。

年度更新費は、納入後、いかなる場合も返金はしない。

兄弟2人目以降は半額の5,000円(税別)とする。

主に年度更新費は部の備品、施設等の維持管理費に充当します。

第三条（運営費管理）

運営資金は法人事務局が管理を行う。会計報告は行いません。

第5章【その他】

第一条（スポーツ保険）

スポーツ保険に毎年度、会員は加入を義務付ける。費用は年度更新費と合算し口座引落にて回収。年度の途中入会の場合も年掛け費用となる。なお、保険料は毎年変動する場合がある。

新入会員は、入会金(第5章第三条2)にて納入する。

第二条（傷病免責）

クラブチームの全ての行事において、万一障害及び傷病が発生した場合、応急処置を施すが事務局及びチームスタッフは一切の責任を負わない。また、スポーツ保険の適応対象外の事故等においても、すべて当事者の自己責任とする。なお、持病等はあらかじめ入会時に所定の申込書に記入義務があり、入会後の病状変更等も申請義務があるものとする。

第二条(入会及び退会)

【入会条件】セレクションとする

*代表が認めた選手及び保護者

*選手の健康状態の要確認

*ご家族、保護者身内の方等の社会的状態を確認する場合もございます

- 1、 入会者は、会員規約の全項目に理解、承諾をした上、所定の約定書・スポーツ保険申込書を記入し事務局へ提出の後、入会とする。
- 2、 入会金として10,000円(税別)を開始日までに事務局に納入する。なお、入会金には初年度分のスポーツ保険料を含む。兄弟2人目以降の入会金は半額の5,000円(税別)とする。入会金は、納入後、いかなる場合も返金はしない。
- 3、 会員の退会は所定の書面にて1か月前に事務局へ提出する。

- 4、 運営費3ヶ月滞納の場合は事務局及び、チームスタッフで精査し退会勧告をすることもある。
- 5、 選手および保護者も含め、チーム批判や他人への迷惑行為、いじめ、宗教問題、政治、金銭トラブル、個人営利活動、派閥、序列を禁止します。発覚次第退部勧告、謹慎等を代表判断します。

第四条 (ユニホーム、道具)

入会時にユニホーム及び、必要用具を用意する。

※背番号0～99 上記スタッフ番号以外を選ぶ。入団時の番号を卒団まで自分の番号とする。
(キャプテンは10番 後縫い付け)

※ユニホームには背番号、ネームもいれます。

第五条 (マナー・派閥)

チームに所属する最低限のマナーを各自意識する。

※身嗜み・陰口・批判・駐車・運転・喫煙・時間・あいさつ等

チーム内での派閥、序列の元となる行動を禁止する。

個人のSNS使用もチームの一員として十分注意すること。

第六条 (個人情報保護)

野球連盟、各種大会参加時における個人名、学校名等の登録や、チームホームページ等での写真は、あくまでも活動のためのものとし、その他の使用を行いません。また、卒団及び、退会後は、提出いただいたすべての書類を責任もって破棄いたします。

第七条 (禁止行為)

チーム内で知りえた情報や、個人情報を外部へ漏えいすることを禁止。チーム内での個人的な活動の禁止。退会後、複数人数を率いての移籍や新規チームの立ち上げを禁止する。

第八条 (罰則)

この規約に反し、第三者への賠償責任が発生した場合、個人的な問題にチームは関与しない。また、チームへの賠償責任が発生し、双方話し合いで解決できない場合は弁護士への相談もありうるものとする。

第九条 (約定書)

入会時及び、規約改定時に別紙約定書にて会員はこの規約を承諾したものとする。

第一〇条 (規約の改定)

本規約は、運営上の問題等にて当事務局が変更を要すると判断した時、全団員に公示する事により改定することができる。

以上